

| 定期予防接種<br>対象疾患<br>(ワクチン)  | 対象月年齢   |                               | 標準的な接種月年齢                        | 接種回数と間隔(接種間隔の起算日は、接種した日の翌日です。)   |  |
|---|---|-------------------------------|----------------------------------|--|--|
| Hib感染症  |   |                               | 初回接種開始時期                         |  | ① → ② → ③ → ④回目(追加分)<br>27日以上 27日以上 7カ月以上<br>※初回は、標準的には27日～56日の間隔で3回行う。<br>※2回目・3回目の接種は生後12カ月に至るまでに行うこと。これを超えた場合は行わないこと。(追加接種は27日以上の間隔をおいて可)<br>※4回目は標準的には、初回接種終了後7～13カ月の間隔で行う。  |
|   |   |                               | 標準                               | 生後2～7カ月未満  |  |
|   |   |                               | 標準<br>以外                         | 生後7カ月～1歳未満   | ① → ② → ③回目(追加分)<br>27日以上 7カ月以上<br>※初回は、標準的には27日～56日の間隔で2回行う。<br>※2回目までの接種は生後12カ月に至るまでに行うこと。これを超えた場合は行わないこと。(追加接種は27日以上の間隔をおいて可)<br>※3回目は標準的には、初回接種終了後7～13カ月の間隔で行う。  |
|   |   |                               |                                  | 1～5歳未満   | 1回   |
| 小児の肺炎<br>球菌感染症  | 生後2カ月～5歳未満<br>(4歳の間まで)<br><br>初回接種開始時の<br>月年齢によって、接<br>種回数や間隔が異<br>なります。  |                               | 標準                               | 生後2～7カ月未満  | ① → ② → ③ → ④回目(追加分)<br>27日以上 27日以上 60日以上<br>※2回目までの接種は生後12カ月に至るまでに行うこと。これを超えた場合は、3回目の接種は行わないこと。(追加接種は可)<br>※2回目・3回目の接種(標準的な接種期間は3回を生後12カ月まで)は生後24カ月に至るまでに行うこと。これを超えた場合は行わないこと。(追加接種は可)<br>※4回目は、生後12カ月に至った日以降に行うこと。標準的な接種期間は、生後12～15カ月。 |
|   |   |                               | 標準<br>以外                         | 生後7カ月～1歳未満   | ① → ② → ③回目(追加分)<br>27日以上 60日以上<br>※2回目までの接種(標準的な接種期間は生後12カ月まで)は生後24カ月に至るまでに行うこと。これを超えた場合は行わないこと。(追加接種は可)<br>※3回目は、生後12カ月に至った日以降に行うこと。   |
|   |   |                               |                                  | 1～2歳未満   | ① → ②回目(追加分)<br>60日以上  |
|   |   |                               |                                  | 2～5歳未満   | 1回   |
| ジフテリア・百<br>日せき・破傷<br>風・ポリオ(四<br>種混合)  | 1期初回  | 生後3～90カ月<br>未満(7歳5カ月の<br>間まで) | 生後3～12カ月                         | ① → ② → ③回目<br>各20日以上(標準的には20～56日)の間隔で3回接種   |  |
|   | 1期追加  |                               | 1期初回終了後1～1年半後(初回<br>終了後6カ月以上あける) | 1回   |  |
| 結核(BCG)   | 1歳未満(11カ月の間まで)  |                               | 生後5～8カ月                          | 1回   |  |
| 麻しん・風しん<br>(MR)   | 1期 生後12～24カ月未満<br>(1歳の間)  |                               | 1歳になったらなるべく早く                    | 過去に麻しん、風しん<br>のいずれかにかかった<br>ことがある人も、この混<br>合ワクチンを接種でき<br>ます。   | 1回   |
|   | 2期 小学校就学前の1年間   |                               | 年長児                              |  | 1回   |
| 水痘  | 生後12～36カ月未満<br>(1・2歳児)  |                               | 1回目の接種は1～1歳3カ月                   | ① → ②回目<br>3カ月以上(標準的には6～12カ月)の間隔で2回接種  |  |
| 日本脳炎  | 1期初回  | 生後6～90カ月<br>未満(7歳5カ月の<br>間まで) | 3歳                               | ① → ②回目<br>6日以上(標準的には6～28日)の間隔で2回接種  |  |
|   | 1期追加  |                               | 4歳                               | 1回<br>初回終了後6カ月以上(標準的にはおおむね1年)経ってから   |  |
|   | 2期  | 9～13歳未満<br>(12歳の間まで)          | 9歳                               | 1回   |  |
| ※平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人で、接種が十分でない場合、20歳未満まで定期予防接種ができます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれた人で、平成22年3月31日までに第1期の接種が終わっていない人は、生後6～90カ月に至るまでの間だけでなく、9～13歳未満の間にも第1期を接種できます。接種が完了していない人は、医師と相談の上、不足分を接種するようにしましょう。 |   |                               |                                  |  |  |
| ジフテリア・破<br>傷風(二種混<br>合)   | 2期(※四種混合の続き)<br>11～13歳未満(12歳の間ま<br>で)   |                               | 11歳                              | 1回   |  |
| ヒトパピロー<br>マウイルス<br>感染症  | 12歳となる日の属する年度<br>の初日から<br>16歳となる日の属する年度<br>の末日までの間にある 女<br>子<br><br>※令和6年度までは、平成<br>9年4月2日～平成18年4月<br>1日に生まれた女子も定期<br>接種の対象となります。 |                               | 中学1年生                            | 6カ月間の間に3回接種する<br>＜サーバリックスの場合＞<br>① → ② → ③回目<br>1カ月 1回目の接種から6カ月後に<br>※この方法をとることができない場合は、1カ月以上の間隔をおいて2回、1回<br>目から5カ月以上かつ2回目の接種から2カ月半以上あけて3回目を行う。<br>＜ガーダシルの場合＞<br>① → ② → ③回目<br>2カ月 1回目の接種から6カ月後に<br>※この方法をとることができない場合は、1カ月以上の間隔をおいて2回、2回<br>目の接種から3カ月以上あけて3回目を行う。 |  |

予防接種事業は法律等の改正に伴い、内容や対象月年齢等が随時変更される場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせ

芦屋町役場 健康・子ども課 健康づくり係 TEL 093-223-3533

R4.4.1改正